

六、*r* と *z* は各々 *gh*, *kh* の音を表出するに用ゐたり、これ回鶻文字が各々一字にして此等の音價を有するを以て二字によりて寫すの不合理を避けんが爲なり。

七、原義を其の儘に邦文に譯する時は往々語を成さざるものあり、かかる時は成るべく之に近き語を以て譯し、原義は〔〕中に收めて其の後に附したり。また譯語の上には差支なきも、其の語の位置が甚しく邦文に合せざるものは譯文に於ては適當の位置に之を移し、原位置にも譯語を配すれども〔〕中に收めて區別せり。

八、時としては原文に存せざる語を補ひて譯文の意を通ぜしめんとしたるものあり、斯る時は其の填補の語は、〔〕中に收めたり。また原文に汚損ありて読み能はざる時、私意を以て其の文字を補へるものあり、此の時にも填補の文字は〔〕の中に收めたり。

九、此の經は前述の如く漢文よりの翻譯なれば、其の語法語句の上に於て原文に従はんとし、普通の回鶻文と趣を異にせる所少からず、されば此の翻譯に於ても、常に漢文のものと對比考量し、之によりて解釋の指針を得るを主義とせり。